

<別紙2-2-3(内容評価・保育所版)>

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、「児童の最善の利益のために」の視点で考えることを全職員に周知した上で構成されており、各年次担当箇所は各クラス担任が起案し、系列のビアレ横浜スマイル保育園との話し合いにより、主任を中心に作成し、園長承認により決定しています。 ・全体的な計画は、保育理念、保育方針や保育士の行動規範となる保育目標「笑顔で楽しく元気よく」を前面に打ち出して作成されています。 ・地域における保護者の通勤の状況から延長保育、土曜保育、一時保育などを実施しています。 ・全体的な計画は、年度末に各年齢児担任により該当する年齢児の項目が見直され、法人系列園との8人会議などで、振り返りを行いながら、次年度計画を作成しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・冬場の保育室は室温が23℃～25℃、湿度65%を加湿器、濡れタオルなどで調整し、こまやかな換気調整など、子どもにとって快適な環境を保っています。音を出すような活動をする場合は、ほかの子どもは園庭で遊ぶなどの配慮をしています。 ・特に清掃面には気を使っており、担当は当番制ではありますが、現在のコロナ禍では全職員が関わって清潔を保っています。特にコロナ対策として、家具、用具、おもちゃなどの消毒作業は電解液や希釈されたジ亜塩素酸水液などで週末に徹底して行っています。衛生的なリースベッドを利用し、寝具はバスタオルや綿毛布など洗濯しやすく衛生的なものを使用しています。 ・部屋の片隅にはカーペット付きの絵本コーナーなど常設コーナーを設け、一人ひとりの子がくつろげる空間を作り出しています。 ・手洗い場、トイレなどはこまめに清掃、消毒し、清掃チェック表でチェックしています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・園では0～2歳児については個別指導計画を作成し、振り返り、見直しを繰り返しながら保育に当たっています。2歳児でも満3歳の誕生日を超えると、2歳児の集団保育指導計画に移行するようにしています。しかしながら、子ども一人ひとりの発育の状況により、個別指導計画を継続する場合もあります。 ・子どもが言おうとする力を削がないように、時間をかけてもじっくりと聞くようにしています。 ・子どもの言いたいことや気持ちに寄り添って、表情や態度を見てくみ取ったり、その子や他の子どもが分かるように代弁したりしながら支援しています。 ・子どもに対しては否定的言葉は使わず、せかすような言葉も使わず、穏やかに話しかけるように職員同士気を付けるようにし、園長、主任巡回では、この点もチェックしています。 ・2歳児の食事風景でも一切せかすことはなく、最後まで完食する子どもの姿が見られました。		

【A4】	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ ・生活習慣については、年齢、個人差に応じて支援しています。やる気を大切にし時間がかかってでもできるだけ見守るようにしています。 ・箸の使用については、特殊箸は使用せず、2歳後半より進めています。衣服については脱ぎ履きが楽なもの、サイズがあったものを保護者には用意してもらっています。トイレトレーニングについては、個々のチェックリストにより尿間隔を把握して担当職員が無理のないように、また、家庭と連携して進めています。 ・活動と休息については、低年齢の2歳児までは園庭遊びも早々に切り上げ、屋内で遊ぶようにしています。 ・玩具や持ち物、教材などの自分が使ったものなどは年齢に応じて自分で片付けようとする習慣を作っています。また、子どもが理解できるように、手の洗い方など洗い場に図示しています。			
【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
＜コメント＞ ・保育室に、絵本コーナーのような常設のコーナーを設けているとともに、子どもたちの要求によるコーナーをすぐに用意できる体制で進めています。 ・ヒップホップや体操教室を取り入れ、発達に則した運動ができるように進めています。 ・園では園庭と富岡地区臨海ゾーンの数多い公園への散歩を天気の許す限り最大限に取り入れ、戸外活動を充実させています。散歩は異年齢での組み合わせで行い、年上の子が年下の子の面倒を見る自然な家庭的な人間関係を醸成しています。 ・地域のケアプラザでは高齢者と交流し、地元の人たちとの触れ合いを大切にしています。 ・子どもたちは自由遊びの時間には、好きな衣装を自由に取り出して踊ったり、歌ったりして遊んでいます。また、自分で様々な種類のブロックやクレヨン、自由画帳、ぬり絵、折り紙など好きなおもちゃを取り出して遊んでいます。			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ ・子ども一人ひとりの生活リズムを尊重し、眠い、抱っこなど子どもの気持ちに負担のかからないように配慮しながら対応しています。 ・保育士の配置は十分以上の余裕を持って、子どもとの関係密度を高くしています。特定の担当がきめ細やかなかわりの中で、安心感や愛着関係を大事にしています。また、担当以外の職員も丁寧に関わるようにしています。 ・保育士は言葉が話せない子どもに対しては、表情、態度を注意深く見極めて、応答的な対応をしています。 ・好奇心が芽生え始めた子どもに対して、玩具や絵本は自ら手に取れる場所に置き、自発的に遊べるように配慮しています。 ・保育室ではマットと机を使って、ハイハイでの登り坂や登り台を作り、また、蛇腹トンネルを使ってサーキットを作り、自由に遊ばせています。 ・個々の生活リズム(食事、睡眠、健康状態)を把握して、離乳食などの進め方を保護者と話し合いながら行っています。			

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・自分でやろうとする気持ちを受け止め、洗面台での手洗いや衣服の着脱等自分で成し遂げ、達成感につなげるように、また、絵本コーナーなどを充実させ、自分からしようとする遊びができるように支援しています。子どもたちは自分の好きなおもちゃを取り出して遊んだり、好きなコーナーを選んだりして降園までの時間を遊んでいます。 ・富岡周辺は海に近く自然の豊富な広い公園が多くあるため、日々の散歩では、ドングリ、落ち葉、昆虫、草花など、子どもたちは探索活動を楽しんでいます。 ・一人ひとりの発達過程(運動発達、心情)を把握してのびのびケガの無いように見守りながら対応しています。 ・園庭での遊びや異年齢での散歩など、年上の子どもとのかかわりを喜び、一緒に遊んでいます。 ・職員は特にケガには気を付けてはいるものの、噛みつき、ひっかきは子どもの成長過程の一場面との説明・説得をし、保護者の理解を得られるように努めています。また、トイレトレーニングなど家庭と連携して行っています。		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・3歳児は園庭遊びなどで、数人ずつのグループに分かれ、グループメンバーと仲良く砂団子、砂山などを作り、遊びに熱中し、保育士は危険の無いように見守っています。 ・4歳児は、園庭や散歩先の公園などで、何をして遊びたいかを保育士に伝えて、自分達の意味で決めた遊びを楽しんでいます。 ・5歳児は公園で、異年齢散歩の3、4歳児も入れてリーダーシップを発揮し、15m以上もある横長の滑り台を、横一列に10人以上が手をつなぎ、一斉に滑り降りる遊びを提案し、何回も何回も繰り返していました。また、保育士にも参加を促すシーンもありました。5歳児は朝の登園時に子どもたちの持ってきたリュックサックなどを自発的に片づけに参加する等、保育士に協力していました。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の姿を、「全体的な計画」の「養護」「教育」「健康」「食育」「安全」に対応させながら、また、小学校教育の前倒しにならぬように配慮して、指導計画を策定し保育を進めています。5歳児の卒園に際しては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出しています。		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・多目的トイレ、エレベーターの設置、点字ブロック、階段の手すり、階段の出入口の施錠、壁のコーナーの安全クッションなど、障がい者用設備は整えています。 ・現在障がいのある子どもはいませんが、必要ならば個別指導計画を作成し対応することになっています。また、統合保育を心がけており、普通クラスで生活できるように支援します。 ・以前在籍した障がい児の場合は保護者との連携を第一に考え、送り迎え時に「出席ノート」を提示して、保育状況を丁寧に伝えていました。 ・横浜市南部地域療育センターの巡回相談を受けたりして、連携して対応していました。 ・障がい児が在籍しない今でも、必要な外部研修には職員が出席しています。 ・該当しない子どもの保護者に対しては、該当する子どもがいるときは、保育参観やクラス懇談会の際に「統合保育」に理解を求めるべく説明していました。		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> ・長時間保育となる子どもへの対応は、本人の意向を尊重しながら、時間を超えての遊びの連続性にも配慮して対応しています。 ・夕方の時間帯は、乳児は疲れやすく眠い子どももいるのでゆったりしたスペースを作って、ケガやトラブルのないような家庭的な環境作りを心がけています。また、余裕ある人員配置で手厚い支援を心がけています。 ・職員とのかかわりを密にして、子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるようにしています。 ・18:30以降は1Fの保育室に残っている子ども全員が集まる合同異年齢保育となり、年上の子が年下の子の遊び相手をしたりしています。 ・長時間保育の子どもは、おやつや補食を取り、全て園手作りで、子どもたちに大人気です。 ・子どもに関する情報は、担当職員から遅番シフトの職員に伝達事項を引き継いでいます。 ・担当職員は複数おり、子どもの具体的な様子を毎日すべての保護者に担当職員から話すようにしています。		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> ・園の「全体的な計画」には「小学校との接続・連携」という項を設け、小学校教育と違和感なく接続する保育を目指しています。 ・幼保小活動の一環で進学対象園児の小学校訪問があり、子どもたちは小学一年生との交流を通して、自分の小学校入学に見通しが持てるようになっていきます。 ・保護者と子どもは、入学前に学校による「就学児検診」を受けることとなっており、その際、学校側から「安心して入学を迎えるために」というパンフレットが配られ、内容説明を受けます。この席で、保護者と小学校教員の意見交換もなされます。 ・就学前には小学校教員の保育園訪問もあり、担当する保育士との意見交換も行っています。 ・保育所児童保育要録は、5歳児の担任が作成し、園長が確認した後、就学先に郵送しています。		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> ・子どもの健康管理のためにマニュアルやガイドラインに沿って、児童票から一人ひとりの健康状況を把握しています。 ・子どもが37.5度以上に熱発した場合はお迎えを要請し、ケガの場合はすぐに保護者へ連絡をして同意を得て園から受診しています。結果は保護者に申し送り経過を観察しています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)対策は、午睡時のプレスチェック(0歳児)5分、1歳児10分、2歳児15分、幼児1回と、うつぶせ寝を防止する体位交換を行っています。 <工夫している事項> ・今年度はコロナ感染予防のための特別の取り組みとして、10時および15時の定時の検温や手洗い・うがい・マスク着用について、クラスだよりを通して伝えています。		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> ・健康診断と歯科健診は、年度初めにお知らせして年2回実施しています。地域の嘱託医は園児のかかりつけ医であることが多く、子どもの既往症や健康状態を良く把握しています。 ・健診結果の記録は保護者に伝え、必要な場合は受診や治療を促しています。職員も健診結果を確認し、配慮事項を保育の指導計画に盛り込んでいます。 ・本来は2歳途中から食後の歯磨き指導を行っていますが、今年度は飛沫が飛ぶことから園では行わず、家庭で一日一回丁寧に磨いた後に保護者が仕上げ磨きをするよう推奨しています。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> ・園では横浜市の「食物アレルギーガイドライン」に沿って、アレルギー児の対応をしています。主治医の指示書と保護者の除去食確認表をもとに、主任・管理栄養士・調理員で除去食を提供しています。個別ファイルを作り、調理士と園長と保育士3名のチェックを行って、経過管理しています。給食室の壁には注意喚起する「声だし確認」「出欠確認」「内容確認」「食材確認」「記名の専用トレイ先出し確認」のポスターを貼り、調理員と保育士でダブルチェックしています。 ・保護者には入園連絡会で説明し、面接でアレルギー疾患や慢性疾患の有無を確認しています。その後も連絡を密にして対応しています。 ・食事は、ほかの子どもとの差がないように工夫していますが、除去食用の机、専用トレイ、専用食器にして、間違いのないように提供しています。 ・職員は研修でアレルギー疾患や慢性疾患等の知識を学ぶほか、保護者から新しい情報を得て、職員会議で共有し技術を身につけています。 ・ほかの園児には給食の際に、個別の事情(食べてはいけないものがあることなど)を話して、理解を促しています。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> ・コロナ対策のため、食事席を1テーブルに2人ずつ乳児は一人ずつ、同じ方向を向いて食べる配置とし、幼児は時間差を設けて2部制で食べていますが、子どもたちは慣れた様子で楽しそうに食べています。 ・乳児には、手を添えたり小鉢を中央に寄せて全部食べられるようにし、幼児には、苦手なものでも一口から勧め「ぴっかだ！」とお代わりをする子どもの意欲を引き出し、大いに誉めています。 ・食器は発達に合わせた小鉢や縁のある陶器の器を選び、温かみと安定の良さがあります。 ・子どもは園庭での野菜栽培に旺盛な好奇心を示し、植物の成長を喜び食べることへの感謝を学んでいます。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・献立は、健康に良い野菜多めの薄味で、家庭で食べにくい食材を多く使っています。今年は感染防止のため取り分け料理を避け、個別の盛り付けに変更しています。 <工夫している事項> ・園は「食育とは、『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とし、米を選び、全員に主食代を無料で提供するほか、給食から補食まで手作りを心がけています。食事の姿勢や箸の持ち方、前後のご挨拶など、年齢に応じた指導も一貫しています。 ・離乳食は月齢ごとに一人ひとりの献立表を作成し、献立・材料、分量を記載して家庭との連携を図っています。体調不良の際は、粥や食べやすい形態に変更しています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・0～2歳児には、家庭との連絡用「しゅっせきのーと」があります。家庭との連携を通して子どもの一日の姿を把握し、保育士は家庭とのやり取りを共有しています。 ・保護者会や保育参観及び行事は、子どもの成長を知ってもらい互いに喜び合う機会として、年間計画で予定していましたが、コロナ禍のため多くが自粛となりました。 <工夫している事項> ・職員は、日々の送迎時の言葉かけを多くして保護者の不安をくみ取るよう配慮するほか、ホームページを活用してタイムリーに園の様子を掲載できるよう力を入れています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・園長と保育士は、子どもの送迎時の声かけや連絡帳を通して保護者と親和的雰囲気を作り、信頼関係を築いています。 ・保護者から受けた相談は、主任や園長が保護者の就労状況や面談の人数に合わせて面談しています。 ・園長は相談内容を「個人面談の意見・要望」に記録して職員間で共有しています。 <工夫している事項> ・園には大学の心理・心障教育相談室の発達相談室の保育アドバイザーがいて、保育士だけでなく保護者も、園主催の育児講座などで助言を受けることができます。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・マニュアルに沿って、子どもの午睡や着替えの際に子どもの身体に異変がないか、保育士は注意深く観察しています。 ・コロナ禍では、不安定な保護者が見受けられ、個別の家庭の状況に配慮しつつ、声かけを多くしています。一時保育や園庭開放に積極的に誘うこともあります。 ・権利侵害が疑われた際は、横浜市南部地域療育センターや諸機関との連携を行います。 ・園では、保育者向け児童虐待防止のための研修用ワークブック「これって虐待？（子どもの笑顔を守るために）」を虐待に関するガイドラインとして事務室に常備しています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> ・厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン」をもとに、園独自の「保育のためのチェックリスト」を作成して4期に分けて評価しています。 ・保育士の自己評価は「保育の内容に関する全体的な計画」をもとにした指導計画に反映するべく、乳児会議・幼児会議で話し合っています。 ・保育士はお互いの良い実践を刺激として、保育の専門性を磨いています。 ・保育士の自己評価を乳児会議、幼児会議、職員会議で話し合うことで、園全体の保育実践の自己評価につなげています。		